

復興大臣 土屋 品子 様

要 望 書

令和5年9月27日

福島県南相馬市長 門馬 和夫

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の発生から12年6か月が経過し、この間、当市では総力を挙げて、復旧・復興に向け全力で取り組んでまいりました。

しかしながら、今もなお、多くの市民が避難生活を余儀なくされ、帰還した市民においても、健康面や経済面に不安を抱えた生活を送っています。

このような中、令和3年3月9日に閣議決定された「『第2期復興・創生期間』以降における東日本大震災からの復興の基本方針」では、復興期間及び事業規模（財源）について、第2期復興・創生期間の令和3年度から令和7年度までとしており、令和8年度以降については言及されておられません。

当市を取り巻く課題は未だ山積しており、原子力災害からの復興は、ようやく緒に就いたところであり、特に旧避難指示区域（小高区）は、これからが本格的な復興のステージと捉えていることから、第2期復興・創生期間後においても、被災地の復興が停滞することのないよう、引き続き国が責任を持って、しっかりと支援いただきますよう下記のとおり要望いたします。

記

1 第2期復興・創生期間後の復興の体制及び財源の確保について

第2期復興・創生期間後においても切れ目なく安心感を持って復興を進めることができるよう、十分な組織体制の継続、復興の進度に応じた柔軟な制度の構築、現行と同様の枠組による安定的な財源を確保するとともに、今後新たに顕在化する課題に対しても、引き続き国が前面に立って取り組むこと。

2 企業誘致等における支援制度の継続について

東日本大震災と原発事故により失われた当市の生産年齢人口の回復・拡大を図るための「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」及び新産業創出、スタートアップのためには欠かせない「地域復興実用化開発等促進事業費補助金」については、第2期復興・創生期間後の令和8年度以降も制度を継続すること。

また、令和5年度に適用期限を迎える東日本大震災復興特別区域法に基づく税制特例措置について、復興庁から令和6年度税制改正要望が示されたが、従来と同様の枠組みを延長する税制改正の対応を行うこと。

3 第2期復興・創生期間内（令和7年度末まで）に完了できない大規模なハード事業への継続した支援について

福島再生加速化交付金等を活用した大規模なハード事業を令和6年度以降に実施しようとした場合、第2期復興・創生期間内（令和7年度末まで）に完了できない可能性があるため、令和8年度以降にまたがる事業であっても、交付金の事業計画及び申請手続を通常どおり認めること。

4 「『第2期復興・創生期間』以降における東日本大震災からの復興の基本方針」の見直しについて

令和2年度に策定された当基本方針では「復興施策の進捗状況、原子力災害被災地域からの復興の状況を踏まえ、3年後を目途に必要な見直しを行うものとする。」と記載されている。

当市では、令和5年度以降、地域子育て支援拠点施設整備事業、給食センター整備事業、複合園芸施設等整備事業等の着手を予定している。

国が想定している令和6年3月の見直しに当たっては、被災地の意見を聴取し、取り入れるなど、現場の実情に応じた見直しを行うとともに、第2期復興・創生期間において、財源フレーム決定後に新たに生じた課題や多様なニーズに的確に対応するため、財源フレームの見直しを行うこと。

<参考資料>

旧避難指示区域（小高区）の当市の認識

小高区は、面積（表1）と住民基本台帳人口（表2）は共に双葉郡町村と同等の規模を有していた地域であった。

しかし、原発事故から11年6か月が経過した令和4年9月現在の小高区の居住人口は、3,837人、震災前（12,842人）と比較し、29.9%の居住率（表3）にとどまっている状況であり、双葉郡町村と比較しても、中位となっている。また、小高区における令和2年の高齢化率は、49.6%であり、これは双葉郡町村と比較して、最も高い高齢化率（表4）である。

南相馬市全体で見ると、一見、一定程度、復興が進捗していると捉えられがちであるが、小高区の現状を見れば、原発立地地域である双葉郡と同様の状況である。

（表1）双葉郡町村及び小高区的面積

市町村名	面積 (k㎡)
浪江町	223.14
川内村	197.35
檜葉町	103.64
小高区	91.95
葛尾村	84.37
大熊町	78.71
富岡町	68.39
広野町	58.69
双葉町	51.42

（表2）双葉郡町村及び小高区の住民基本台帳人口

市町村名	H23年3月11日現在の 住民基本台帳人口
浪江町	21,434
富岡町	15,916
小高区	12,842
大熊町	11,505
檜葉町	8,011
双葉町	7,140
広野町	5,490
川内村	3,038
葛尾村	1,567

（表3）双葉郡町村及び小高区の居住率

市町村名	H23年3月11日 現在の 住民基本台帳人口	R4年9月30日 現在の 居住人口	居住率 (%)
大熊町	11,505	936	8.1
浪江町	21,434	1,917	8.9
富岡町	15,916	2,063	13.0
葛尾村	1,567	467	29.8
小高区	12,842	3,837	29.9
檜葉町	8,011	4,265	53.2
川内村	3,038	1,973	64.9
広野町	5,490	4,244	77.3
双葉町	7,140	-	-

（表4）双葉郡町村及び小高区の高齢化率

市町村名	総人口	65歳以上	65歳以上の 割合 (%)
小高区	3,629	1,763	49.6
川内村	2,044	982	48.0
葛尾村	420	198	47.1
檜葉町	3,710	1,402	37.8
浪江町	1,923	620	32.2
広野町	5,412	1,606	29.7
富岡町	2,128	514	24.2
大熊町	847	87	10.3
双葉町	-	-	-

出典：復興庁「産業復興事例集2022～2023：福島県15市町村の現況」

出典：福島県「令和2年国勢調査人口等基本集計結果」